平成30年第1回大石田町議会臨時会会議録

平成30年1月29日(月)、大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(村岡藤弥君) 午 前 10 時 00 分 開 会 を 宣 す。

出席議員は次のとおり。

 1番
 岡崎英和
 君
 4番
 関
 幸悦
 君
 7番
 遠藤宏司
 君

 2番
 村形昌一
 君
 5番
 村岡藤弥
 君
 8番
 斎藤公一
 君

 3番
 小玉
 勇
 君
 6番
 大山二郎
 君
 9番
 芳賀
 清
 君

 10番
 星川
 久
 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長 庄司喜與太君 保健福祉課長 髙橋慎一君

副町長 横山利一君 産業振興課長

教育長布川 元君(兼)農業委員会事務局長井苅清隆君総務課長二藤部康暢君建設課長間宮 実君まちづくり推進課長吉田 茂君教育文化課長荒井義孝君

町民税務課長

(兼)会計管理者 大沼弘子君 総務課総務主幹 八鍬 誠君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 鈴木 太 議会事務局議会主査 大沼裕子

提出議案目録

報告第1号 町道上北原線外凍雪害防止(流雪溝)工事請負契約の一部変更についての 専決処分の報告について

議案第1号 平成29年度大石田町一般会計補正予算(第8回)

議案第2号 大石田都市公園桂桜公園整備工事請負契約の一部変更について

議事の経過

1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

ただ今から、平成30年第1回大石田町議会臨時会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、 議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第 125条の規定により

10番 星 川 久 君、

1番 岡 﨑 英 和 君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告を求めます、議会運営委員会委員長 星 川 久 君。

1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る1月19日告示、本日招集されました平成30年第1回大石田町議会臨時会の会期・議事運営等について、本日午前9時30分より議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し慎重に協議した結果、本臨時会は皆さんのお手元に配布している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本臨時会は本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんの ご賛同をいただきたいと存じます。

はじめに、ただ今報告している会期の決定をしていただきます。

次に、本臨時会に提出されている議案3件を一括上程して、議案について町長の提案理由の 説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

補足説明終了後、本会議を休憩していただき、議場において全員協議会を開催し、本臨時会の議案説明をお願いしたい考えであります。

全員協議会終了後、ただちに本会議を再開し、議案の審議をお願いし、終結後、本臨時会を 閉会する考えであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めて下さるよう お願い申し上げ、委員会の報告といたします。

平成30年1月29日 大石田町議会運営委員会委員長 星 川 久。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに工業議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程第3.報告第1号より、日程第5.議案第2号まで、以上3件を一括して議題として上程いたします。

日程第6. 町長より上程議案について提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

おはようございます。

本日、第1回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては寒中にもか

かわらずご出席いただき、心から感謝申し上げるとともに、日頃より町政各般にわたって特段のご 指導、ご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

今シーズンの雪の状況でありますが、1月中旬までは暖冬傾向で推移しておりましたが、先週の数年に一度と言われた寒波の影響により、関東地方にも大雪をもたらしました。当町においても積雪が150cmを超えると見込まれたことから、1月25日に豪雪対策本部を設置したところであります。以降、雪害防止の周知徹底や流雪溝の利用時間の延長を行ってきております。これからが最も降雪がある時期となりますので、今後とも気を緩めることなく対処してまいりたいと考えております。なお、本日の積雪は152cmであります。

さて、ただ今上程となりました、議案の大要についてご説明を申し上げます。

報告第1号「町道上北原線外凍雪害防止(流雪溝)工事請負契約の一部変更についての専決処分の報告について」であります。

町道上北原線外凍雪害防止(流雪溝)工事について、変更契約を行い専決処分したので、地 方自治法の規定により報告するものであります。

議案第1号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第8回)」についてであります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ1億1,422万2,000円を追加して、予算総額54億8,640万3,000円とするものであります。

議案第2号「大石田都市公園桂桜公園整備工事請負契約の一部変更について」であります。

大石田都市公園桂桜公園整備工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の大要についてご説明を申し上げました。なお、詳細については担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、担当課長より補足説明を求めます。総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

補足説明をさせていただきます。目録をご覧下さい。表紙をお開き下さい。

報告第1号 町道上北原線外凍雪害防止(流雪溝)工事請負契約の一部変更についての専決処分の報告について。次のページをお開き下さい。

専決第13号となっております。鷹巣地区の町道の流雪溝工事について、昨年7月の第4回臨時会におきまして、書いてありますように、議案第47号にて契約の議決をいただきました。今般、一部変更契約について専決処分を行ったものです。

変更前が5,076万円から、変更後として5,204万4,120円とするものでありまして、変更額が条例で定める5%以内でありますので、12月13日付で専決をさせていただきまして、その報告を行うものであります。

補正予算書をご覧下さい。議案第1号であります。表紙を開いていただきまして、平成29年度 大石田町一般会計補正予算(第8回)であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,422万2,000円を追加いたしまして、合計といたしまして54億8,640万3,000円とするものであります。

内容を申し上げますと、一つが交際費を10万円。二つ目といたしまして、ふるさと応援寄附金、 それから基金積立金関係で4,912万2,000円。道路除雪費関係で6,500万円となっております。

ふるさと納税については、予想を上回る好調によりますので、その支払いに対応するために行

います。

さらに、除雪費につきましては、例年にない昨年の11月からの降雪による除雪費の不足を補う ものであります。

議案書にお戻りいただきたいと思います。最後の5ページになります。

議案第2号 大石田都市公園桂桜公園整備工事請負契約の一部変更について。これについても、第4回臨時会について契約の議決をいただいた案件でありますが、変更前が7,398万円から、変更後といたしまして8,073万1,080円ということで、675万1,000円の増額の変更契約をお願いしたいというものであります。地方自治法並びに町の条例に基づきまして提案するものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午 前 10 時 12 分 (全員協議会【於:議場 午前10時15分~午前11時35分】) 再 開 午 前 11 時 35 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

議案の審議を行います。

日程第7. 報告第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ございませんか。 ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号「町道上北原線外凍雪害防止(流雪溝)工事請負契約の一部変更についての専決処分の報告について」を終わります。

日程第8. 議案第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 岡 崎 英 和 君。

1.1番(岡崎英和君)

町長にお伺いしたいと思います。歳出の1ページ、2ページ。8款2項3目の道路除雪費関係でございます。6,470万の補正でございます。11月の19日からの早い降雪があり、1月の10日までは断続的な降雪状況でした。その後、12日間ほど緩やかな日々が続き、また1月の22日から6日間連続して連日降雪がありました。その6日間、1日も日が緩むこともなく連日真冬日というふうな状況でございます。そういった状況の中で先ほど建設課からの説明ありましたけども、担当職員、並びに維持管理組合のオペレーターの方々、かなり疲労困憊の状況で今、終日、早朝作業から夕方まで連日稼働している状況です。追いついてないような状況、もちろんこれは町民のために身を削って働いていただいているのが手に取るようにわかります。引き続き安全な事故のないよう

に作業に向かっていただくため、十分承知かと思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私も毎日、東町のポン・ポン・ポーンという1時半に、午前1時半にブルの出動がなされますけども、それを聞いて大変だなと、特にこの一週間本当に大変だなという気持ちでいっぱいであります。今日も朝一番に建設課に行きまして、ご苦労様ということで労をねぎらったところであります。そういう点で、今後、道路維持組合いろんな点でお会いしたらそういう形、そしてまた区長さんの皆さん方にも労をねぎらっていきたいと思っております。今後とも十分に注意するような形の中でもやりたいと思いますんで、よろしくお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 﨑 英 和 君。

1.1番(岡崎英和君)

すべては、やっぱり安全ですね。事故のないように引き続き全力を持って対応していただきたい と思います。答弁は結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番遠藤宏司君。

1.7番(遠藤宏司君)

一般会計、議案第1号で歳入の1、2ページ見ますと、地方交付税として10款ですけども、10款 1項1目地方交付税として6,622万入っております。今度歳出のほう見ますと、歳出の1、2ペー ジで、8款2項ですか、の中で、道路除雪費業務委託ということでほぼ同額歳出なってます。その 歳出の財源が一般財源となっています。1ページのほうに出でます。それで、これは先ほどあの 全員協議会でもお伺いしたんですけれども、一般会計がら交付税を財源にして一般会計で受け て、一般会計がら除雪費が出でいくということになると、非常に町全体財源との関係ということは大 変な重荷になるじゃないかと思うんです。特別交付税を充てるっていうごどでぎないがっていうご どお伺いしたんですけど、結局まだ今それは決まらないわげだがら、特別交付税を受げる希望て いうがそういうなでしかないという答弁でございました。全国各地で大変なあの雪害受げでます。 そうした中で、これはやっぱり特別交付税についてかなりせっついていがねど、どっかにみな国の 財源がほかのさ取られるような気してならないんですけども、町長どしてそのへんどうなのがていう ごど一点と、今、岡﨑議員からもありましたように、職員の実態、課長からお聞きしました。朝3時起 き、夜11時帰宅。岡﨑議員も健康のこと心配されておりますけれども、健康と同時にやっぱりこの 勤務実態本当に大丈夫なのかと。やっぱりそれだげの出勤にきちんと対応して、執行部も残業手 当等をきちんとやってんのかというふうな心配なってきます。この二点でちょっと答弁お願いしま す。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

特別交付税については、今年は2月の13、14と議長、副議長と一緒に東京に行って、特別交付税をお願いしたいというようなことで今、日程をつくっているところであります。それから、村山7町で、今年は私が町長になって初めてだと思うんですけども、全部の市町村が豪雪対策本部を

つくったというようなこともありまして、一緒に東京のほうに首長が全員行くというような、日程はまだ 決まってないんですけども、そういう形の中で他から負けないような要望活動をやっていきたいと いうような気持ちであります。

また、今回の職員の残業云々に関しては、総務課長のほうから答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

時間外勤務に対する、職員に対するその手当ということでございますけども、それは条例・規則に基づきまして、超過分は時間外勤務手当、あるいは休日・祝日、土日出た分については、日中は振休措置などと規則に則った対応をさせていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1.7番(遠藤宏司君)

これも全協(全員協議会)でお伺いしたんですけども、豪雪対策本部設置が25日というごどで携帯のほうに通知といいますか、いただきました。この豪雪対策本部の設置、遅がったんではないかっていうふうに私思ってます。あの職員はマニュアルに従って基準で1m50を超えるていうどごで豪雪対策本部設置すると、これは基準、マニュアル通りで仕事されるていうごどはいいんですけれども、すでにその25日以前に、近年にないような強い寒波が来るっていうごどが気象予報でわがってだわげです。そうした中で執行部として、たとえばこのマニュアルの基準に至らなくても備えるというか、そういうごどが必要だったんではないがど。非常にたくさんの苦情が来てるって町長先ほど議運で言いましたし、それがらこれまだ職員も大変な今思いしてると。どうも執行部ズレないですか。職員、町民に対して。やっぱりそごは担当課がら十分話を聞ぎながら、1m50超えた時点で設置しますっていうんではないんだど思うんです。今日の山形新聞では、県内で2人の方が亡くなっております。5人の方がかなりおっきな怪我をしております。どうもこの事態に対して、私は緊急事態だと思うんですけど、それに対する対応の仕方が、職員に任せておけば職員はマニュアル通り仕事すると思いますけども、ちょっと違うんじゃないかと。町長の考えもっと前に出していただきたいと思うんですけどいかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今回の豪雪対策本部の日時については、私たちは、私たちって私を含めていろんな検討をしま した。でも、国に行く要望とかいろんなことの、ほかの影響も考えたうえで、この時期は私はベター 今年に関してはベターだと私自身は思っております。決して遅れたわけではないというような気持 ちで思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1.7番(遠藤宏司君)

ちょっと私から見るとズレてるなと思います。気象予報ではもうかなり強い寒波、それから長期に渡る寒波が予想されでだわげだがら、いろんな方と協議したていうごど、担当課長からもお聞きしましたけれども、むしろそうした中で町長自身がそういう対応ではまずいんじゃないか、もっと早めにするっていう考えにならなかったのかどうか。これ最後の質問になってしまいますけれども、私

は対応が遅れてると。今後そういうごど遅れるわげですけども、いろんな方から意見をお伺いするのは当然ですけども、判断は町長がするべきだと。やっぱりそごをしっかり、あるいは町長だげででぎねげば執行部、三役、四役できちっと話し合ってやって、町民のまさに財産、命を守ると、そういうごどをしていぐべぎだと。これで私の質問あとできませんけど、最後の答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今年の判断に関しては、私は非常にいい時期だったんではなかろうかなと思ってます。あまりにも早くしすぎてという形、もし気象予報がはずれるということではないんですけども、きちっとしたその備えと対応は町としてはこの準備期間ならやれるというようなことを踏まえて、私自身が結論を出しました。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1.6番(大山二郎君)

歳出の8款2項3目道路除雪費に関連する形になりますけども、この道路除雪に関しては、町道が当然主になるんですが、町道のみならず、今本町どおりの県道もそうです。特に大橋からのあそこの十字路、かなり雪がですね、道路側にきてて、車がすれ違うのも難しいような状態まであちこちのところで見受けられます。特に県道という形の中では町でできないというふうな、できないことはないはずなんだけども、役割分担で県道だからということになるんでしょうけど、できるだけ県道は県のほうにしっかりと要望して、交通に妨げならないような除雪を早くしてほしいというような要望をぜひもっと強くしてほしい。やってるのかとは思いますが、特にこれは今度教育委員会にもかかわってきて通学路にもなっているというような中で、朝、子どもたち本当に危険な思いで今通学してます。できればですね、これは教育委員会にお願いしたいのは、学校とも話をしてですね、こういった場合は通学路、安全な通学路に変更するというような話し合いをしてもいいのではないのかなと。そのへんはぜひお願いしたいなというところです。

それから、一番今困っているのは高齢者の方、もう雪がですね、すごい積もっちゃって、先日も 我々ボランティアであのスノーバスターなんか行ったんですけど、見るに我々ではどうしようもない くらい雪が積もっちゃっている。ただ、業者に頼んでも来てもらえないというような、悩んでいらっしゃるところもあります。これをやっぱり社会福祉のほうの関係で保健福祉課のほうでも考えていただきたいんですけれども、ある程度町が多少そういったところには関与しながらですね、業者さんが少ないからなんていうのは当然大変わかるんですけど、なんとかそのへんは一人暮らしのご高齢の方なんかのお宅は、やっぱりある程度見ていただいて、民生委員の方とお話し合いをしながらですね、対処をしていただければなというふうに思うんです。そのへん、町長それから教育長、ご答弁願えればお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、県道の件ですけども、今日、朝2台小型ロータリが除雪、うちのちょうど町内のほうに入ってました。小型ロータリ。危ない地域、危険な地域においては県のほうもそういう形の対応をやってるのかなと思っておりますし、今後、県のほうにも再度強く要望をしたいと思います。

それから、今屋根の雪下ろしの件、高齢者のですけども、間口除雪にしてもいろんな点ですけ

ども、その点、皆さんからの要望、やっぱりあの屋根の雪下ろしが頼んでも来てくれないというような声が随分町民の声から聞こえてます。そういう点で、業者さんも最近少なくなってますし、こういう急激な大きい降雪になったもんですから、そのへん町としてももう一回十分福祉のほうとも相談しながら、高齢者の雪下ろしの件、関係を早くするような形でやっていきたいと思います。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

ご指摘ごもっともだと思います。今回水曜日だったか、木曜日だったかちょっと定かではありませんが、あまりにもあの通学路、帰宅時間に関して危ないなあということで、1時間ほど授業をカットして先生方が付けるところは付いて、帰宅したという事実もございます。学校とも相談しながら子どもたちの安全について、十分考慮しながらやりたいというふうに思います。

なお、通学路の設定については夏、冬両方検討し最善の道を考えてやってるところなので、変更あった場合に今度はどのように伝えるかということもございますので、適宜対処しながらやっていきたいと思います。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1.6番(大山二郎君)

ぜひ県道、通学路という形の中でお願いしたいんですけど、高齢者に関してはですね、たとえばなんか災害があったときによくあの協定結んでやったりしてるところありますけれども、町のその雪下ろし業者の方等々とですね、お話し合いをいただいて町とそのへんで協定を結ばれるような形を取れないもんかなと。万が一の場合は町の要請に応えて、高齢者宅を除雪する、雪下ろしをしてもらうとですね、そういった協定を結んでシステムづくりをしていくというのも一つの方法なのではないのかなと。そのへん、ぜひ考えていただきたいということなので、答弁あったらお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

貴重な意見ありがとうございます。今後、考えていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。討論もないようでありますので、これをもって討論を終結 いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第1号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第1号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第8回)」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。7番 遠 藤 宏 司 君。

1.7番(遠藤宏司君)

度々、苦情、文句申し上げて悪いような気もしますけども、議案第2号です。課長の説明ですと 桂桜公園の法面、切土法面という説明でございました。法面を削るかなんかしてやる面積だど思 うんですけれども、80平米が170平米やらざるを得なくなったと。さらにあの伐採木も、当初計画 よりも住民からの話があって多くの伐採をしなければならない、話ありました。これを見ますと、当 初の計画、あるいは当初の設計がどうだったのかと。設計する側はおそらくそのへんはわがって んじゃないがど思うんですけども、なんかこの非常にあの設計の規模を小さくしたというか、そんな 感じもするんですけども。これについては、町長はどんな報告ていうが受げで、どんなふうにその 設計の段階と現状のこの補正増にあたっての町長の考えをお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

最初の段階でやむを得ないというようなことで思っておりました。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

やむを得ないていう答弁、ちょっとわがらないんですけれども、いわゆるきちっとした形で工事を終わらせるには、当初の倍の面積を切土法面をつくらなければならない。あるいは、当初の計画の余計伐採しなければならない。それをわがってだんじゃないだろう。やむを得ないじゃなくて、言ってみればこれだけ600万もの増額してやるて。やむを得ないてはやむを得ないんですけれども、当初からそれをわがってだごどじゃないかと思ってしまうんです。私もこれ反対するつもりはありません。やむを得ずせざるを得ないだど思うんです。ですけども、だとすれば当初からやっぱりそれは設計の段階で盛り込まれるべぎだったんだと。というのは、実は似たようなごどが何回も起ぎるんです。最初予算こごで提案されて、賛成しますけども、もっとかがるんだ、もっとかがるんだていう話ばっかりで。んだどすれば当初の計画がやっぱりしっかりしてないのんねんがなと。そんなふうに思ってしまうんですけど、町長いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

当初の計画云々は町としても十分考えたうえで計画をつくり設計したと私は思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これを もって討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第2号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第2号「大石田都市公園整備工事請負契約の一部変更について」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、平成30年第1回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

本日の第1回町議会臨時会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては急きょご参集いただき、そして慎重審議のうえ提案いたしました案件を原案どおりご可決いただきまして、誠にありがとうございました。

冒頭に申し上げましたとおり、これからが最も降雪がある時期となりますので、気を緩めることなく町民生活の安全の確保に向けて万全を期してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。 本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって、平成30年第1回大石田町議会臨時会を閉会いたします。 ご苦労様でした。

閉会 午後0時00分